

ドローン商用ルール整備へ まず登録制、安全基準も

2019/8/22 2:00 | 日本経済新聞 電子版

政府はドローン（小型無人機）を使った宅配サービスなどの商用化をにらんだルールづくりを始める。2022年度をめざし、所有者や使用者、機種などの登録制度を創設する。機体の安全基準や使用者の技能を証明する制度もつくる。テロや事故などを防ぐとともに申請の手間を簡素にし、企業がドローンを使ったビジネスに乗り出しやすい環境を整える。

ドローンはルールの整備が宅配などのビジネス創出に不可欠だ



ドローンは農薬の散布や災害現場の状況把握など人の少ない地域での活用は徐々に始まっているが、人が居住する地域では進んでいない。航空法は地上から150メートル以上の空域や人口集中地区の上空などで無人航空機を許可なく飛ばすのを禁止している。ドローンを宅配サービスなどに活用するには安全確保のルールが必要になる。

登録制を導入すれば事故や紛失などが起きた際、警察が事故の原因や関与した人を特定しやすくなる。行政が認めていない不特定多数のドローンが空を飛ぶ事態も避けられる。

現在は人口集中地区などで飛行許可を得るには、申請書類を原則その都度、提出しなければならない。飛行の目的や日時、経路、無人航空機の製造者や名称、重量、設計図などを飛行計画ごとに詳細に記す必要がある。

登録制とあわせITシステムを導入し、ネット申請などを通じて手間を軽減する。必要な情報として所有者や使用者、メーカーから購入した際に機体に割り振られるID（番号）などを想定する。将来的には登録制を土台に交通管制システムの整備も検討する。一度登録すれば一定期間、飛行を認めるかなど商用化に伴うニーズを探りながら検討する。

内閣官房の「小型無人機等対策推進室」を中心にルール整備を進める。今秋にも官民の有識者らを集めた検討会をつくり、19年度末までに報告書をまとめる。航空法など必要な法律の改正案を国会に提出し、21年度までの成立を目指す。

企業はドローン活用を始めている

輸送	ANAホールディングス	福岡で海産物輸送の実験
	西友	楽天と組み離島へ配送実験
	日本郵便	福島で郵便局間の輸送開始
	ヤマトホールディングス	中長距離輸送へ米社と機体開発
警備・測量等	大林組	土木工事の測量
	コマツ	建設現場の進捗管理
	セコム	工場などの警備
	KDDI	スタジアム警備
	ソフトバンク	橋梁や発電所の保守点検
他	NTTドコモ	コンサート会場で空中に映像表示

米国や中国では急速にドローン市場が拡大している。米連邦航空局（FAA）によると米国内の商用ドローンは約30万機で、23年までに3倍程度に増える見込みだ。米国では登録制などのルールが整備され、居住地域での宅配サービスの普及が目前に迫るとされる。

登録制度は米国のほかカナダ、英国、フランス、オーストラリア、中国などが既に導入している。そのほとんどの国では、登録していないドローンを飛行させると罰則が科される。

日本では経済界から登録制度の導入を求める声が上がっていた。スーパーの西友は7月、[楽天](#)と組んで離島に配送するサービスの実験を始めた。[セコム](#)はドローンと人工知能（AI）を組み合わせた警備体制を構築する方針。日本郵便は山間部や過疎地で配達効率化をめざしている。

[ANAホールディングス](#)の担当者は「登録の手間はかかっても、人のいるエリアで安全を担保するのに求められる制度で、業界の発展には必要だ」と語る。

機体の安全基準もつくる。悪天候など空の状況によって安全に降下させたり、安定的な高度で飛行できたりする性能を求める。遠隔から運航を管理する人や操縦する人の技能を証明する制度もつくる。都市部の高層ビルなどが立ち並ぶ場所は飛行禁止エリアに選定する方向だ。

15年に首相官邸の屋上で微量の放射性物質を積んだ機体が見つかり、政府は安全確保の法整備を進めてきた。16年4月にドローン規制法が施行され、首相官邸や国会、皇居、原子力発電所の上空が飛行禁止区域に指定された。

今年5月には20年東京五輪・パラリンピックの会場や自衛隊施設、米軍基地などの上空も飛行禁止区域に加える改正ドローン法が成立した。人を乗せて航行する「空飛ぶクルマ」については、今回のルール整備でも想定しておらず、まずは宅配サービスの普及などをめざす。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.